

平成 28 年 12 月新発田市教育委員会定例会会議録

○ 議事日程

平成 28 年 12 月 6 日（火曜日） 午前 9 時 30 分 開 会
豊浦庁舎 2 階教育委員会会議室

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 前回定例会会議録及び臨時会会議録の承認について

日程第 3 教育長職務報告（平成 28 年 10 月 27 日から平成 28 年 11 月 25 日まで）

日程第 4 議 題

議第 1 号 新発田市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則制定について

議第 2 号 新発田市文化財の指定に係る新発田市文化財調査審議会への諮問の取り下げについて

日程第 5 報告事項

報第 1 号 いじめ重大事態（いじめ防止対策推進法第 28 条 2 に該当）について

日程第 6 その他

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

大 山 康 一 教育長

関 川 直 委 員（教育長職務代理者）

外 山 陽 子 委 員

桑 原 ヒサ子 委 員

笠 原 恭 子 委 員

○ 説明のため出席した者

教育総務課長 杉本茂樹

教育総務課長補佐 大森雅夫

学校教育課長 澁谷一男

文化行政課長 平山真

中央図書館長 平田和彦

中央公民館長 伊藤英策

青少年健全育成センター所長（兼児童センター所長）
本間栄一

○ 書記

教育総務課長補佐
佐久間与一

教育総務課学事係長
小室貴史

○ 資料確認

○ 大山教育長

それでは、ただ今から教育委員会平成28年12月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○ 大山教育長

日程第1 会議録署名委員の指名についてであります、外山委員を指名いたします。

日程第2 前回定例会会議録及び臨時会会議録の承認について

○ 大山教育長

日程第2 前回定例会会議録及び臨時会会議録の承認についてお諮りいたします。

すでに送付してあります会議録について、ご質問等ございますか。

○ 大山教育長

なければ、承認の方の挙手をお願いいたします。

○ 大山教育長

挙手全員でありますので、前回定例会会議録及び臨時会会議録は承認されました。

日程第3 教育長職務報告

○ 大山教育長

日程第3 教育長職務報告を行います。

職務報告については、既に送付してあります「教育長職務報告（平成28年10月27日～平成28年11月25日分）」によりご了承願います。

○ 大山教育長

何かご質問等ございますか。

○ 大山教育長

ないようですので教育長職務報告については、了承することとしてよろしいでしょうか。

○ 大山教育長

異議なしと認め、教育長職務報告は了承されました。

日程第4 議題

○ 大山教育長

日程第4 議題に入ります。

議第1号 新発田市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則制定について、審議します。

杉本教育総務課長から説明をお願いします。

【杉本教育総務課長 説明】

○ 大山教育長

何かご質問等はございますか。

○ 大山教育長

ご意見、ご質問がないようですので、議第1号 新発田市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則制定については、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

○ 大山教育長

異議なしと認め、議第1号について、可決することに決しました。

○ 大山教育長

次に、議題2号 新発田市文化財の指定に係る新発田市文化財調査審議会への諮問の取り下げについて、審議します。

平山文化行政課長から説明をお願いします。

【平山文化行政課長 説明】

○ 大山教育長

何かご質問等ございますか。

○ 関川教育長職務代理者

この件について、まったく異議はありませんが、このお祭りのはじまり、歴史的経過については、いつごろから明らかになっているのか。類推の域を出ないのか。

○ 平山文化行政課長

新聞等の報道によりますと源平合戦が起源だとの報道もありますが、いつから始まったのか、今のスタイルになったのがいつからなのか、はっきり言うのは難しい。それぞれの方々にいろいろな考え方がありまして、はっきり固まったものはないという状況であります。

○ 関川教育長職務代理者

書いたものはないのですか。

○ 平山文化行政課長

山神社^{さん}のところ^{さん}に古文書類的なものはありますが、そこまではっきりした記述はないという状況であります。

○ 桑原委員

文化財の指定に至るプロセスですが、教育委員会から推薦をしたいということでお話があって、そのあとに地元の同意が得られないという状況が出てきたわけですが、教育委員会が新発田市の文化財に指定をする前に十分地元の方と相談をするべきだったと思います。プロセスに問題があったのではないかと思います。

○ 平山文化行政課長

5月に文化財調査審議会への諮問についてお諮りしたところでありますが、その前の段階では、公式的には地元の方々のお話合いというものはありませんでしたが、内々には関係する方々と私どもの話し合いというか、打診というものはさせていただいておりました。その時点では、仮に文化財指定がなされるとしたなら受け入れる方向だという感触を得ていました。そのうえで諮問をして、6月に受け入れに関して地元の総意を得たというプロセスはございます。

○ 大山教育長

ほかにご意見ご質問がないようでありますので、議題2号 新発田市文化財の指定に係る新発田市文化財調査審議会への諮問の取り下げについて、は承認することとし

てよろしいでしょうか。

○ 大山教育長

異議なしと認め、議第2号については、承認することに決しました。

日程第5 報告事項

○ 大山教育長

日程第5 報告事項に入ります。

報第1号 いじめ重大事態（いじめ防止対策推進法第28条2に該当）について、報告を受けたいと思います。

お諮りいたします。

報第1号につきましては、個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する案件でありますので、新発田市教育委員会会議規則第6条第1項第3号の規定に基づき当議事は非公開としたいと思います。

当議事を非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

○ 大山教育長

挙手全員でありますので、当議事は非公開とすることといたします。

それでは、杉本教育総務課長、澁谷学校教育課長以外の職員は退席願います。

【審議】

(新発田市教育委員会会議規則第15条第3項の規定に基づき、審議内容は記録なし)

○ 大山教育長

本件に関する議事が終了しましたので、非公開を解きます。

【退席した職員は戻る】

日程第6 その他

○ 大山教育長

続きまして、日程第6その他に入ります。

事務局から何かありますか。

○ 大森教育総務課長補佐

学校統合の進捗状況について、報告させていただきます。

かねてから懸案となっておりました七葉中学校区における学校統合についてであります。菅谷小学校区におきましては平成31年度から複式学級となる見込みとなったことから地域主導で検討が進められ、自主的に菅谷地域の教育環境を検討するための組織として先月11月18日に菅谷小学校区教育懇話会が設立されました。さっそくこの懇話会が今月の14日水曜日午後7時に菅谷集落ふれあいセンターにおいて教育委員会との懇談会が予定されております。当日は、杉本教育総務課長、澁谷学校教育課長とともに市で策定している新発田市立小中学校の望ましい教

育環境に関する基本方針に基づき市の方針と実際に複式学級になった場合の学校運営などについて説明してまいる予定としています。
簡単ではありますが一点ご報告させていただきました。よろしくお願いいたします。

○ 大山教育長

この件について、何かご質問等ございますか。

○ 大山教育長

ないようですので、報告は了承されました。
そのほかに報告等がありますか。

○ 大山教育長

ないようですので、教育委員会の今後の日程（予定）について、杉本教育総務課長から説明をお願いします。

【杉本教育総務課長 説明】

○ 大山教育長

何かご質問やご意見はございますか。

○ 関川教育長職務代理者

質問ではありませんが、成人式について、午前の部と午後の部がありますが、どちらか一方に出席すればよいということで了解をいただけるとありがたいですが。

○ 大山教育長

（伊藤中央公民館長に対し）出欠は午前、午後両方ともとっていましたか。
各委員さんから午前・午後の両方出るのか、午前だけ、午後だけといった形で出欠をとっていましたか。

○ 伊藤中央公民館長

午前と午後で出身中学校を分けて開催しているので、そういう出欠のとり方はしていなかったと思います。

○ 大山教育長

それでは、ご都合の悪いときを教えていただければと思います。

○ 関川教育長職務代理者

正直言って午前か午後の片方だけ出席すればよい、としていただけるとありがたいです。（要望）

○ 大山教育長

なければ、今後の日程については説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

○ 大山教育長

そのほかに、何かございますか。

○ 大山教育長

ないようですので、以上で、教育委員会平成28年12月定例会を閉会いたします。

午前10時55分 閉会

平成 年 月 日

新発田市教育委員会教育長

委員